

令和6年12月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年12月27日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会12月定例会会議録

○日 時

令和6年12月27日（金） 午後2時00分～午後4時00分

○場 所

喜連川支所 2階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	中村浩之
委 員	岡崎真紀
委 員	稲見純子
委 員	船生正興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後2時00分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和6年12月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○橋本教育長

では、改めて、皆さん、こんにちは。

今日は27日ということで、本日、市役所的には御用納めですけれども、市長の訓示とかはなくて、各課で課長さんからの話があるということです。

学校のほうも昨日から冬休みに入りまして、学校閉庁も含めて9日間の連休ということで、先生方にもゆっくり休んでいただければなと思っております。

今年の話題に、よく漢字1文字というのがありますけれども、毎年教育委員会で職員52名おまして、校長先生8名を含めて60名で今年の漢字を皆さんに毎年書いてもらっているんですけども、12名の方が金ということで書いてまして、7名ぐらいが震えるという漢字、地震の震を書かれていた方がいました。12名の方には豪華商品を私のほうから差し上げたんですが、6名を想定していたので、ちょっと商品が足りなくなっちゃいまして、12分割していただいて、そんなこともやらせていただいたんですが、私は選ぶという漢字がいいかなと思って、選ぶ責務もあったもんですから。ただ、清水寺の貫主の方が、選ぶというを結構書くのが大変なので選ばなかったのかな、全然関係ないですけども、そんなことを思っています。

今日は議題の一つに、過日下野新聞等で報道もありました、栃木SCの専用練習場の整備に伴う条例改正というのもありまして、それを諮らせていただきたいと思っていますので、慎重審議よろしくをお願いします。

今日は最終日でありますので、できるだけ効率的に進めていきたいと思っていますので、改めてどうぞよろしくをお願いします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、教育長にお願いしたいと思います。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、暫時進行させていただきます。

今月の議事録署名委員は舩生委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 令和6年11月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和6年11月定例会会議録の承認です。

既にご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

よろしいですね。

お諮りをします。令和6年11月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認いたします。
後ほど、岡崎委員に署名をいただきたいと思います。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移らせていただきます。

12月定例会教育長報告をご覧ください。

まず、行事等についてですが、11月28日に始まりました第4回定例議会ですが、12月17日に無事終了いたしました。

議会の一般質問ですが、教育委員会関係では1名の議員からご質問いただきました。内容等については後ほど説明をさせていただきます。

29日ですね、教育委員会の臨時会ということで開催をさせていただきました。

この日、知的障害サッカー日本代表の方が、過去十五、六年、さくら市のほうで合宿をいただいているんですが、今年も12月1日までということで合宿をしていただいております。

12月4日ですが、さくら市の小学生駅伝大会ということで、教育委員の皆さんもご出席ありがとうございました。今年は押上小学校と南小学校の5年生、6年生ということで優勝いたしました。

5日、校長会、6日はさくら市の地域学校保健委員会ということで、これは学校の校長、保健主事をはじめ、学校の方にご出席をいただいております。

続いて、7日になりますけれども、今年も生涯学習課のほうで太鼓フェスティバルを開催させていただきました。500人を超える多くの皆様にご来場いただきました。愛知県の志多らという大変有名な太鼓集団にご出席をいただいております。来年も、市制20周年記念ということで、今のところ2日間にわたって太鼓フェスティバルを計画しております。

8日ですが、第67回塩谷地区駅伝大会ということで、今年もさくら市が17年連続の優勝を飾らせていただきました。今、1月26日の郡市町対抗駅伝に向2チーム出場予定しておりますけれども。週末に練習などを重ねております。

12月11日になりますけれども、教職員の異動が始まりまして、この日はさくら市の各学校と事務局間で意見交換を行ったところです。

あとは、12月11日に2つあるんですが、その下のところに立志式打合せということで、今年度は2月の立志式を、この市制20周年記念になるということで、氏家中、喜連川中合同で、氏家中体育館を利用して実施する予定ですので、委員の皆さんにもご出席、どうぞよろしくお願いたします。2月4日の予定で計画しています。午前中になります。

続きまして、17日は先ほど申し上げた栃木SCの練習拠点整備ということで、

これは今日の議題にもなっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

21日になりますけれども、第22回こども絵画展表彰式にご出席ありがとうございました。インフルエンザが学校で猛威を振るっている時期ではありますけれども、8割程度の子どもたちに出席をいただきました。

今後の予定になりますけれども、1月11日、これは今、日展のご案内がありますが、1月11日に日展の開幕式が行われます。

1月12日に二十歳のつどいということで、これも市制20周年記念事業ということで、その第1段目かなというふうになっています。

24日は教育委員会定例会の予定であります。

26日が先ほど申し上げました栃木県郡市町対抗駅伝大会ということで、今年からカンセキスタジアムをスタート地点、栃木市の往復で実施すると。従来は栃木県庁であったわけですがけれども、交通事情などを考慮してそのようになりました。

人事異動の教育長会議も今日4回目を迎えます、そこに書かれている予定で行う予定、これ1月なんですね。

続いて、要報告事項ということで4つ出させていただきます。

開いていただきますと、2ページ目に令和6年の終わりに当たってということで、教職員の皆様へ年末の私からの話というか訓示ではないんですが、教職員の皆様に紙面、電子媒体を用いまして、そこに書いてあるような内容、教師としてのプロ意識の考え方について書かせていただきました。

続きまして、3ページですが、これは先ほど申し上げた市議会定例議会の一般質問で教育委員会はお一人ということで、永井議員のほうから教育行政についてと給食費の保護者負担の軽減、教職員のサービスの厳正の確保についてということでご質問いただいております。

4ページですが、冒頭に触れました小・中学校のインフルエンザですね、18日、20日の資料として用意しておったものですから、少し前の情報になっていますけれども、12月に入って第1週を過ぎて、大変インフルエンザが流行しまして、学級閉鎖等が相次ぎました。コロナのほうについては、そこに書かれているように1桁を前後しているところがございます。

最後になりますけれども、5ページは、令和7年度の4月1日の児童・生徒数、あくまでも現在の数と来年度数の1年生ですね、またこれから転校等ありますけれども、そのような推移をしています。これを見てもお分かりのように、6年生、中3を見ると400名を超える人数がいますけれども、特に中1などは432名ということで、今年の6年生は432名もいて大変多いのですが、注目していただきたいのは小学校1年生、現在のところ336名ということで、ここからは児童・生徒の減少というのが考えられるかなと思っています。ただ、転校生等ありますので、最終的にはもう少し350～360人ぐらいにはなるとは思うんですが、そのような現状にあるということをご理解いただければと思います。

以上で私の報告とさせていただきます。

ただいまの報告で、質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 さくら市修学旅行延期等に係る取消料等補助金交付要綱の廃止について

○橋本教育長

では、ないようですので、議事に進みます。

本日は、議案が3件、報告が1件でございますので、よろしく申し上げます。

では、議案第1号 さくら市修学旅行延期等に係る取消料等補助金交付要綱の廃止について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案書3ページからご覧ください。

議案第1号 さくら市修学旅行延期等に係る取消料等補助金交付要綱の廃止についてご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

現在、さくら市修学旅行延期等に係る交付要綱がございます。こちらができましたのはコロナの1回目の非常事態宣言終わった後ぐらいですね。令和2年11月につくられました。

中身につきましては、まさに新型コロナウイルス感染症によって修学旅行が延期または中止になった場合、保護者の方の負担を軽減するという事で、キャンセル料の分を旅行業者に支払うというものでございました。

こちらの対象となっていたのは修学旅行ということで、市内の小学校6年生と中学校3年生になっておりました。

こちら実績としましては8件ございました。まず令和2年、できた当時は氏家中学校と喜連川中学校、押上小学校ということで3件ございました。令和3年につきましては2件ということで、氏家中学校、喜連川中学校、こちらは最後になるんですけども、令和4年、これが最後になります、氏家中学校、喜連川中学校、氏家小学校ということで、合計8件ございまして、支出した金額につきましては、合計で442万1,869円をこちらの要綱によって支出したものでございます。

皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年のゴールデンウィーク明けから第5類に移行されたということで、それ以降使われていませんので、今回こちらの要綱自体も期間が令和4年から令和6年度と

いうことで期間を設けていたものですから、この要綱につきましては廃止という形を取らせていただきたいと思いますと思ひまして上程させていただきました。

私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 さくら市修学旅行延期等に係る取消料等補助金交付要綱の廃止について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第2号 さくら市社会教育関係団体等事業補助金交付要綱の一部改正について

○橋本教育長

続いて、議案第2号 さくら市社会教育関係団体等事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明を願います。

生涯学習課長。

○横塚澤生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、議案第2号 さくら市社会教育関係団体等事業補助金交付要綱の一部改正についてご説明をいたします。

資料につきましては、6ページをお開きください。

まず、この要綱でございますが、趣旨としましては、さくら市教育委員会は社会教育の振興と健全で適切な社会教育活動の充実を図るため、社会教育団体等の行う事業に対し、この告示に定めるところにより予算の範囲内において補助金を交付するものとなっております。

今回の実施期間につきましては令和6年度で終了することから、第6条中の実施期間を令和7年度から令和9年度まで改めるものでございます。

また、別表第1、ガールスカウト栃木県第20団の項を削るといたしたいと思

います。

これにつきましては、5月の教育委員会定例会において、昨年の12月にガールスカウト栃木県第20団が廃団となったことにより、補助金の交付をなくしたということでご説明をしております。今回の改正に伴いまして、こちらの項目も削除するものでございます。

説明のほうは以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

中村委員。

○中村委員

ガールスカウト第20団というのが解散したといふかなくなったといふことで、この地区ではガールスカウトに関して、ほかの広いエリアでどこか別のところに入るとかそういう意味合いで解散されたのではないのでしょうか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚澤生涯学習課長

中村委員のご質問のほうにお答えいたします。

こちらにつきましては、昨年代表者の方と連絡を取りまして、廃団の主な理由としましては、高齢者による活動ができない。残った団員の方については3名いるんですが、その方については宇都宮の団のほうに編入なり移動するというふうな形でお話は伺っております。

以上です。

○中村委員

分かりました。

編入先の団体に対して、また補助を出すとかそういう流れではないんですね。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚澤生涯学習課長

生涯学習課長です。

中村委員のご質問にお答えします。

あくまでもこれにつきましてはさくら市で活動している社会教育関係団体というふうな形になりますので、行った先について補助をするものではございません。

○中村委員
分かりました。

○橋本教育長
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長
では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。
お諮りをします。議案第2号 さくら市社会教育関係団体等事業補助金交付要
綱の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長
挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第3号 さくら市体育施設条例の一部改正について

○橋本教育長
続いて、議案第3号 さくら市体育施設条例の一部改正について、事務局から
説明をお願いします。
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長
スポーツ振興課長です。
それでは、議案第3号 さくら市体育施設条例の一部改正について説明いたし
ます。
資料8ページ、9ページをご覧ください。

まず、条例改正までの経緯で申し上げますと、先ほどの教育長の件もあるんで
すが、まず、喜連川運動場の利用がここ数年ぐっと減少してきているというのが
あって、そういった中でJリーグの栃木SCさんの練習場整備の打診がございま
した。

新聞報道のとおり、栃木SCの練習場を喜連川運動場を候補地として整備を進
めるという基本合意がございました。もちろんこれは整備を進めるという基本合
意でございまして、教育委員会ですとか、議会の議決がなければ進まないこと
でございまして。

栃木SCとの包括連携協定に基づく基本合意についての資料をご覧ください。

1 2月17日付で栃木SCさんと結んだ基本合意でございます。

1 ページ目をご覧ください。

スポーツを核とする元気で健康な地域づくり包括連携協定に基本合意ということで、読ませていただきますと、今年の9月26日に栃木SCさんとスポーツを核とする元気で健康な地域づくり包括連携協定を締結したところでございます。

さらに、このたびスポーツの普及・振興、健康づくりの推進、地域活性化の拠点整備に向けて、次の基本合意を行ったものでございます。

これまでの連携事項なんですけれども、スポーツの普及・振興ということでサッカー教室を開催する、そういった内容で今後スポーツの普及・振興を図る。また、高齢者体操教室などをしていただきまして健康づくりの推進をする。また、専門職スタッフによる学校訪問での講義ですとか、部活の地域移行を見据えた指導者に対するコーチング理論の展開、そういったことをこれから進めていきますというのがまず1つです。

3 ページからは栃木SCさんからの資料でございまして、さくら市への思いがずっと書いてございます。4 ページまでがさくら市のことですね。

5 ページからが、これからどんなことをやっていきたいと思いますかというのが5 ページ、6 ページ、7 ページになります。

続いて、8 ページをご覧ください。

ここで地域活性化の拠点整備ということで、スポーツ普及、健康づくりの推進、地域活性化の拠点の一つとして、双方協力して栃木SCの練習拠点施設の整備を進めるというようなことが。

内容としましては、3の(1)としてグラウンド整備ですね。栃木SCが喜連川運動場を候補地として整備を進める。練習場にはクラブハウスが欠かせないものですから、クラブハウスについてはグラウンド施設に近接するエリアを候補地として進めるということでございます。こちらの場所についてはまだ決まっておりません。

施設整備の方法は10ページにございます。

10ページの左側の写真が整備後の天然芝のグラウンドのイメージです。費用については企業版ふるさと納税という制度もございますので、それで栃木SCさんがクラブパートナーですね、企業さんから寄附を募って、その資金で整備を行うというようなことでございます。

これが主な内容でございます。

それでは、資料戻っていただいて、9ページ。

下段のほうの資料をご覧ください。

こういった中で、さくら市体育施設条例の一部改正を行います。

説明資料の15ページからをご覧ください。

体育施設条例の一部改正ということで、2ページ目を見ていただきますと、喜連川運動場の概要を書いてございます。利用時間5時から午後9時まで、施設使用料全面500円、片面250円、こちらも後ほど説明します。照明使用料が全

面2, 000円、片面1, 000円です。

17ページをご覧ください。

付近施設の利用者数の推移ということで、喜連川運動場付近の施設を比べて示したものがこちらでございます。喜連川運動場、平成25年の約10年前に比べますと、10年前は3万5,800人ほど使っていたんですが、それが一気に下がっていきまして、直近の令和5年では7,400名程度しか利用しておりません。10年前に比べて約80%の利用者減になっております。原因としましては、SAKURAグリーンフィールドということで、喜連川高校の跡地の運動場に人工芝のサッカー場を造ったことで利用者がそちらのほうにどっと流れたということで利用者数が減ったということでございます。

4ページをご覧ください。

まず5ページを見ていただきますと、喜連川運動場の利用状況で航空写真がございまして、19ページを見ていただきますと航空写真がありまして、土といいましょうか、砂のグラウンドですね。これサッカーコート1面取れるんですが、通常ハーフコート、少年用のコートを2面という形で、貸し出しております。

18ページに戻っていただきますと、移行の上のほうの表2つですね、これが喜連川運動場A、Bということで、ふだん利用されている方は火曜の午後、夕方、火曜の午後ですね、A、Bを使っている。木曜日のB夕方ですね。Bの金曜日の夕方、土日の午前中、こういった形で使っております。ほかはほぼほぼ使われていないというような状況です。

この喜連川運動場を廃止した場合どうするかというようなことは、移行後というところを見ていただきますと、菖蒲沢公園がございまして、利用例の中に、菖蒲沢公園というところがありまして、野球場が2面ありますので、そちらのA部分を使えばどうかというようなことです。場所については後ほど説明いたします。

そこに当てはめれば、十分大丈夫かと。野球連盟の練習が入っていますほか、大会時期もあるんですけども、それ以外であれば十分使うことは、一番下の表ですね、喜連川小学校の校庭も使えば十分利用者の代替施設として成り立つのではないかとというようなところでございます。

資料20ページを開いていただきますと、先ほどの菖蒲沢公園の野球場の写真でございます。

この野球場は2面ございますので、1面の半分ですね、大体外野分だけあれば先ほどの喜連川運動場の少年用のコート1面は取れるというようなことで、こちらで利用できるということです。

続いて、21ページを見ていただきますと、これが喜連川小学校です。校庭1面に少年用のコート1つ取れます。

続いて、22ページをご覧ください。もう一つですね、喜連川高校跡地の第1グラウンドということで、喜連川高校の校舎の北側にグラウンドがございます。23ページを見ていただきますとそのグラウンドがあります。写真ですね。

現在野球で使っている方がいらっしゃいます。これも利用頻度は低いんですが、

そこを今野球でしか使っていないものを3分割しまして、サッカーの先ほどの少年用のコートが2面ないし3面近く取れるということです。

また、ゲートボールなんかでも、以前は喜連川運動場をゲートボールでも使っていたことがあるということなので、そういったことにも利用できるということでございます。

24ページをご覧ください。

具体的に喜連川高校第1グラウンド、先ほどの校舎の北側ですね、これまでは全面1時間使用料300円、照明使用料1,000円ということで野球に貸しておりましたが、先ほど3分割ということで3分の1面を1時間100円、面積割として100円ということでお貸しするというところでございます。また、ゲートボール場の利用もできると。市民の60歳以上の方の場合は、これまでもそうだったんですけども、ゲートボールの場合は無料として貸し出します。

続きまして、25ページをご覧ください。

菖蒲沢公園の利用形態ということで、概要でございます。利用時間が5時から夜の9時まで、施設使用料1面300円、1時間ですね。照明使用料が1時間2,000円ということでございます。

26ページを見ていただきますと、先ほどと同じ図面となります。

27ページを見ていただきますと、料金設定ですね。これまで野球場として1面1時間、施設使用料300円、照明使用料1,000円ということで、野球場としてお貸ししていたものですが、区分を多目的広場ということに変えまして、もちろん野球でも使えるんですが、ほかにサッカーですとか、サッカーに限らないんですけども、使用部分の面積に応じた形態で料金をいただくということで、サッカーですと外野部分は半面ということなので1時間、施設使用料150円、照明使用料1,000円ということで考えております。

改正の内容は以上でございます。

○橋本教育長

では、今説明をいただきましたけれども、一気に説明しましたので、ちょっと時間を取ってから質問、二、三分時間を取らせていただきます。

(休憩)

○橋本教育長

では、改めて委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。
稲見委員。

○稲見委員

今まで喜連川運動場を使っていらっしゃったチームあるみたいなんですけれども、そこに事前説明されたかと思うので、そのチームの代表の方々の反応を教え

ていただきたいことが1点と、あと、グリーンフィールドがあって、大分そちらに利用者が流れていっていると思うんですけれども、利用料金が高くてなかなか取れないという話はチームの代表の方から聞いたりするんですけれども、ちょっとここにグリーンフィールドの値段は書いていないんですけれども、グリーンフィールドの利用料金と、あと、なかなか取れないはしようがないかと思うんですけれども、例えばさくら市のチーム、学童のチームとかだったら補助はあるのかどうかということとかを教えていただけたらと思います。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

まず、喜連川運動場をご利用いただいているサッカーチームは3チームあるんですけれども、それはもう事前に直接お話をさせていただいて、菖蒲沢公園ですとか、喜連川運動場とか、そのほか氏家中学校ですとか、いろんな施設でも代替地として利用できるようにいたしますということでおおむねご理解いただいております。

○久保スポーツ振興課長

グリーンフィールドはサッカーコート全面で1,500円、照明使用料2,000円ですね。サッカーコート半面、少年用コートで750円、照明使用料が1,000円ですね。

もう一つフットサルコートがあるんですけれども、それは施設使用料600円、照明使用料が500円です。

ちなみに取れないのはお金もあるんですけれども、非常に人気があって取り合いになって、抽選でご利用いただいているというようなところもあるので、非常に人気になっていることがあります。高いというよりも、どちらかというよりは取り合いになっちゃうという。

○稲見委員

なかなか人気で取れないという。値段が高くて、毎回そこでできないということはボンディボーラの方からも聞いていますし、なかなか取れないことに関しては人気だからというようなこともおっしゃっていたので、金銭面と利用状況の過密となることは両方あるかとは思いますが、その中で、じゃ、例えばさくら市のチームだったら割引とかということはないと。

○久保スポーツ振興課長

学童さんですと週2回の練習まで無料でお貸ししていますので、照明もただで

すし、施設料もただで。

ただ、3回ですとか4回目とかそういった回数が多いところは、それを超した分だけ利用料をいただいております。ですので、通常そんなに毎日はやらないので、大体はその範囲で。

S F I D Aさんは生徒さんがたくさんおるのかなと思いますけれども、そういったところでは。

○稲見委員

S F I D Aはグリーンフィールドも取っているけれども、喜連川練習場も取っているという。

○久保スポーツ振興課長

そうです。取れるときはグリーンフィールドでやっています。

○稲見委員

分かりました。

○橋本教育長

そのほかございませんか。

船生委員、どうぞ。

○船生委員

写真の中に枠が幾つか入っていますよね。実際その現場では境界を示す何かというの示していく予定なんですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

ただいまのご質問にお答えします。

現場にはそういった印とかというのはないんです。一応これだけ利用していただくというようなチームさんのほうにはお話したり、あるいはマークをつけてほしいというようなこともあるんですけども、その辺を工夫しながらやっていきたいと思っています。

通常、サッカーの練習ですとカラーコーンなり置いて、その中で練習するので、そんなには問題ないと思うんですけども、場合によっては考えてはいきたいと考えております。

○船生委員

ちょっと心配なのは、例えば喜連川高校跡地3面ありますよね。同時に3チームがどこかで使うときに接触があったりとかトラブルが出てくる可能性があるなど思って、ちょっと心配だったもんですから。

○久保スポーツ振興課長

ごめんなさい、説明すればよかったですね、こちら栃木SCさんのお話ですね、非常に重要なことですので、教育委員会の諮問機関でありますさくら市スポーツ推進審議会という審議会がございます。また、さくら市体育施設運営審議会というものもございまして、過日23日ですね、ちょっと資料をつくるの間に合わなかったんですけども、そちらに諮問いたしました。

結果は、スポーツ推進審議会のほうでは、栃木SCの練習場で整備されることにより、プロスポーツクラブである栃木SCとの連携が密になり、市内小・中学校の学校訪問、サッカー教室や指導者への研修、高齢者体操教室等を今よりも開催しやすい環境となることで、市民のスポーツ活動の活性化する機会の増加につながると考えるということで答申をいただいております。

体育施設運営審議会のほうでは、喜連川運動場の利用者調整が適切に行われており、使用料についても既存の面積を勘案した設定がなされていることから、利用者の理解が得られるものと考えます。体育施設の適切な利用管理が認められるというような答申をいただいております。お願いします。

次回の定例会の際にご報告いたします。

○橋本教育長
中村委員。

○中村委員

この栃木SCの練習場の整備に関しては、完成した後には市内の方々も利用できる施設なんですか、それともできない。

○橋本教育長
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

基本的に専用練習場というようなことなんですけど、とはいえ、そこで市民の方にも利用していただくことを栃木SCさんのほうでは考えておまして、例えば何日間かは開放というか、あとはサッカー教室をやるとか、そういったことで完全に入れられないというようなことではなくて、ある程度開放といいたいでしょうか、利用日は考えたいというようなことでお話はいただいておりますが、基本的に専用です。

なかなか芝の養生もかなりグレードの高い芝なので、自由に使わせるというのは難しいというのはお聞きしております。

以上でございます。

○橋本教育長
中村委員。

○中村委員
その中で、栃木SCというチーム自体、プロのチームと、あと小学生のチームだったり、中学生のチームだったり持っていっちゃいますよね。そうなってくると、その小学生たちがそこで利用して練習ができたりするということになってくると、やっぱり市民の方々から不平不満が出たりするんじゃないのかなというちょっと懸念があるもんですから、その辺どういう制限の下でやるのかというのを。

○橋本教育長
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長
先ほどの中村委員の質問にお答えします。
基本的にトップチームの練習会場なので、ユースですとか女子とかは宇都宮のほうでこれまでも練習を続けるそうです。やはり県内から親御さんが送迎するんで、やっぱり中心のほうがいいというようなこと。練習会場についてはちょっとどうなるか分からないんですが、現時点では栃木SCの下部組織については宇都宮のほうで、練習するということです。
サッカー教室は栃木SCのチームということではなくて、栃木SCのサッカースクールは、できれば喜連川でもやりたいような話でございました。
今の段階ではそういった状況です。
以上です。

○橋本教育長
中村委員。

○中村委員
なるべく市民の方も利用できるような方向でお願いできればと思います。

○橋本教育長
ありがとうございました。
そのほかございませんか。

岡崎委員。

○岡崎委員

夜利用するときに照明使うと思うんですけども、菖蒲沢公園の照明というのはちゃんと明るいですか。

○久保スポーツ振興課長

菖蒲沢ですね。

○岡崎委員

はい。

○久保スポーツ振興課長

正直ちょっと古くなって切れている球もあるんで、修繕をかけております。ある程度の数が切れたものですから、一気に全部直すということでは進めております。

でも、行く行くは、今、古い施設で水銀なんで、それももう使われなくなるので、今度はLEDのほうに変えるというようなことも考えておりますので、そうなれば、格段大丈夫かなと思います。

○岡崎委員

今、氏家中学校で夜、うちの子どもたちもサッカーの練習をしているんですけども、野球用みたいな照明なんですね。だから、遠くは暗いんだそうで、だから、見てもやっぱり野球用に照明がついているのかなと思って、全部で練習しようと思ったら暗い部分とか出てくるのかなというのがちょっと心配だったので、引き続き明るくしてあげるといいかなと思いました。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの岡崎委員の質問にお答えします。

まず、菖蒲沢公園のほうも実際照度ですね、半分をつけるとどうなるのかというのを貸し出す前にもう一度点検をしてからやりたいと思います。

また、氏家中学校の照明が暗いというのは校長先生からも聞いておまして、将来的には直していきたいと考えておるので、よろしくお願ひします。

○岡崎委員

ぜひお願ひします。

○橋本教育長

じゃ、その条件整備ですね。

稲見委員。

○稲見委員

私も照明のことが。

野球場の外野側の、菖蒲沢が多目的広場になった場合、外野側に結局サッカーをするグラウンドが対角的に取るんですよね。なので、対角的に取るということでちょっと練習がしにくいだろうなということと、外野側って多分照明が1、2塁、3塁とかのマウンド側に照明って大体立ってついているので、外野側は手薄になっているんじゃないかと思ったので、その照明のことは気になりました。

○橋本教育長

20ページのところの菖蒲沢運動公園がありますけれども、ここの照明が1台あるんでしょう。電灯のような。

内野に2つあって、外野に1つ。3分の1借りようとするとその辺のものがつくということ。

○久保スポーツ振興課長

そうです。調整して、新たなつける箇所を設定。

○橋本教育長

照度が水銀なので、今切れているものは修繕をするということで、今進めているということです。

○稲見委員

ぜひともよろしくお願いします。

○橋本教育長

ありがとうございます。

その他。

○稲見委員

私、さっき育成チームのことおっしゃったんですけれども、じゃ、河内町にあるクラブハウスやグラウンドはそのままあって、またさらにこっちに造るということなんですか。

○橋本教育長

はいどうぞ。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの委員の質問にお答えします。

まず、河内のグラウンドは宇都宮市のものなので、それは栃木ＳＣさんが使わなくなるというだけで、一般には使われるそうです。そこで、栃木ＳＣの下部組織の選手らがそこでやると思います。

クラブハウスに関しては、今のところまだどう使うか分からないんですが、いずれにしてもさくら市に。

トップチームの練習拠点は全て喜連川に持ってくるということです。

○稲見委員

今まで栃木ＳＣも河内のグラウンドを借りていたという。

○久保スポーツ振興課長

そういうことです。

○稲見委員

さくら市で、ここで造るというときにも、この場合はさくら市が栃木ＳＣに土地を貸すということなんですか。

○久保スポーツ振興課長

土地を貸すということです。

○稲見委員

ありがとうございました。

○橋本教育長

では、そのほかご質問がなければ、本議案に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。

お諮りをします。議案第３号 さくら市体育施設条例の一部改正について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

はい。

たくさんのご意見ありがとうございました。施設面ですね、移行するところを利用する団体のことも考えまして、照明灯はしっかりと修理をする方向で進めたいと思っております。ありがとうございました。

報告第１号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第1号 要保護及び準要保護者の認定についてですね、事務局から説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

事務局から何かございましたらお願いします。

生涯学習課長。

○横塚澤生涯学習課長

生涯学習課長です。

教育長からも報告ありました来年1月12日に二十歳のつどいのほう開催いたします。それに先立ちまして、今年の11月12日付で、委員の皆様の方には市制20周年第3回さくら市二十歳のつどいの開催についてということでご案内させていただいております。

中村職務代理者につきましては登壇をさせていただきますので、受付については9時半から9時40分までにしていただけるよう通知のほうをしております。それ以外の委員の皆様につきましては、受付が9時45分から10時までで案内をしているんですが、9時50分から思い出のスライドショーを上映することになっておりますので、そちらをご覧になる方については9時50分前までに受付のほう終了していただければと思います。それまでに受付を終了していただければ、うちのほうでご案内いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○橋本教育長

二十歳のつどいについては、何かご質問大丈夫でしょうか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

じゃ、そのほかありませんか。

じゃ、そのほかで。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局からご連絡をさせていただきたいと思います。

教育委員の皆様の方のほうに通知を幾つか置かせていただいております。その中で、中学生のアメリカへの海外派遣の出発式が1月15日にありまして、そちらと、先ほど教育長のほうからもありましたとおり、2月4日に中学校合同立志式の開催の通知のほうを置かせていただいておりますが、こちらにつきましては、特に教育委員の皆様の方で何か役割というのはないんですけれども、出欠を取っておいたほうがよろしいですか。

○橋本教育長

はい。

じゃ、1月15日の海外派遣出発式、何時頃でしたか。

○橋本学校教育課長補佐

11時です。

○橋本教育長

じゃ、中村職務代理はいかがですか。

○中村委員

大丈夫です。

○橋本教育長

じゃ、職務代理は丸。

船生委員は。

○船生委員

大丈夫です。

○橋本教育長

丸。
岡崎委員は。

○岡崎委員
大丈夫です。

○橋本教育長
丸。
稲見委員は。

○稲見委員
今のところ大丈夫です。

○橋本教育長
じゃ、1月15日は全員丸ということで、続いて、立志式です。2月4日、午前中になります。
中村委員。

○中村委員
はい、大丈夫です。

○橋本教育長
丸。
船生委員。

○船生委員
一応仕事とぶつかっているんですが、職場で何とかなれば出たいと思いますが、今の段階では欠席でお願いします。

○橋本教育長
今の段階ではバツということで。一応三角にしておきます。出られる可能性があるということで。
岡崎委員。

○岡崎委員
大丈夫です。

○橋本教育長
丸。

稲見委員。

○稲見委員

大丈夫です。

○橋本教育長

じゃ、今現在は今の状況ですので、変更等がありましたらお知らせください。
そのほかは。

○橋本学校教育課長補佐

こちらからは以上です。

○橋本教育長

委員の皆様、ほかに何かございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、次回の定例会について、次長のほうからお願いします。

○櫻井教育次長

次回、令和7年度1月の定例会につきましては、1月24日金曜日の10時からということで、場所のほうは、本日お集まりの喜連川支所の会議室になります。
この日なんですけれども、会議に入る前に、今建設中の新給食センターのほうを視察していただきまして、戻った後に会議を進めるような流れで考えております。よろしくをお願いします。

○橋本教育長

回りの1月は今お知らせがあったとおりですけれども、外に行きますので、若干寒いと思いますので、防寒着をお願いします。

今、建屋は4割ぐらいですかね、4割から5割ぐらい建つんじゃないかなと思っております。

じゃ、今年最後の教育委員会12月定例会、大変ありがとうございました。皆さん、よいお年をお迎えください。

では、事務局にお戻しします。

(8) 閉会宣告(午後4時00分)

○櫻井教育次長

以上をもちまして、令和6年12月の定例会を閉会いたします。大変お世話に

なりました。ありがとうございました。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年11月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記